



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

# 府知事への意見書手交

## 大阪産(もん)の情報発信 地域計画継続支援を要請

農業会議の中谷会長、勝間副会長、谷口副会長は2月20日、大阪府庁を訪れ、令和6年度大阪府農業施策に関する意見書を手交し、意見交換した。

大阪府からは吉村知事をはじめ、原田環境農林水産部長、丹後農政室長、溝淵農政室推進課長、杉田農政室整備課長が出席した。

冒頭、中谷会長は意見書を手交し「府はいち早く独自支援策として肥料高騰対策に取組み、その制度が分かりやすく、申請しやすく農業者から大変好評であった」と支援にお礼を述べた。今年度から府の支援を受けて取り組んでいる、地域計画素案策定について、「農政室や各農と緑の総合事務所の協力も得ながら、各農業委員会を支援し、6年度末までの策定に向け取組

### 年金の お受け取りは JAで



### 主な記事

- ◎府農業施策に関する意見書概要.....2面
- ◎地域の活性化をめざしてあなたの活動が皆を元気に 地区別委員研修.....4~5面

は、市町村の後押しができるよう施策を進めたい」と応じた。

また、「地産地消は二酸化炭素排出量を削減して環境に優しい生産方法としても有効。消費者が農産物を購入する際に、二酸化炭素排出の削減量を見える化することで、どのような農産物を選ぶのかの選択基準の1つになると考え、それに取り組み始めている」と述べた。

大阪・関西万博では、「大阪には素晴らしい農産物、水産物などの大阪産(もん)があることを紹介・情報発信する場面を作り、より多くの方に知ってもらいたい」と強調した。(藤岡)

## 府が基本方針を変更

大阪府は農業団体や府民からの意見等を踏まえて、1月26日に農業経営基盤強化促進基本方針を変更した。

①担い手への経営発展につながる変更ポイントは次の3点。

- ②担い手の経営安定化につながる品目等に絞り込み、経営モデルを45から13へ。
- ③集積率の対象とする農地を府



の耕地面積から農政施策の対象とする農地面積に変更することと集積率を25%から40%へ。

基本方針は今年度末を目前に市町村が見直しを進める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の指針となる(2面に関連記事)。(藤岡)

## 風速計

能登半島地震の発生から2カ月が経つ。政府は被災者への支援策を示したが石川県内の農業被害の全容は見えず、農家は不安を抱えている模様だ◆他方、顔見知りの住民がビニールハウスで寝泊りを続け、防災協力農地の重要性が改めて確認される一幕も。農水省も改めて自治体に設置を呼びかけている◆防災農地は29年前の阪神・淡路大震災を機に設置されるようになり、三大都市圏での設置面積は1500鈔超。大阪府内でも約3分の1の市町村で防災協力農地登録制度を導入。制度創設に向け前向きな市町村も少なくない◆食料・農業・農村基本法改正案が今通常国会に提出される。都市農地がもつ防災機能への期待も高まっている。これら農業の果たす多面的な機能を明確に位置づけるべきだ

(北川)